

平成31年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成31年3月1日（金） 午前10時12分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第39号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第7号）
議第4号 平成31年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（6名）
- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 鈴木好彦君 | 3番 | 小杉和也君 |
| 4番 | 板垣一徳君 | 6番 | 佐藤重陽君 |
| 8番 | 小杉武仁君 | 9番 | 鈴木いせ子君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
- | | | |
|-------|--------|--------|
| 渡辺昌君 | 稲葉久美子君 | 小田信人君 |
| 本間善和君 | 山田勉君 | 木村貞雄君 |
| 平山耕君 | 大滝国吉君 | 竹内喜代嗣君 |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|--------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 教育長 | 遠藤友春君 |
| 学校教育課長 | 木村正夫君 |
| 同課教育総務室長 | 榎本治生君 |
| 同課学校施設係副参事 | 船山幸文君 |
| 同課課長補佐 | 園部裕昭君 |
| 同課村上教育事務所長 | 今井雅仁君 |
| 同課荒川教育事務所長 | 大倉佳代君 |
| 同課神林教育事務所長 | 布川眞由美君 |
| 同課朝日教育事務所長 | 百武靖之君 |
| 同課山北教育事務所長 | 渡邊律子君 |
| 生涯学習課長 | 板垣敏幸君 |
| 同課課長補佐 | 加藤涉君 |
| 同課社会教育推進室長 | 太田秀哉君 |
| 同課社会教育推進室副参事 | 山田美和子君 |
| 同課スポーツ推進室長 | 永田満君 |
| 同課スポーツ推進室主査 | 岩澤雄一君 |
| 同課文化行政推進室長 | 吉井雅勇君 |
| 同課文化行政推進室係長 | 竹内裕君 |
| 同課教育情報センター長 | 菅原明君 |
| 同課教育情報センター係長 | 高橋章宏君 |

10 議会事務局職員

局 長 小 林 政 一
次 長 大 西 恵 子

(午前10時12分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

分科会長(鈴木いせ子君)開会を宣する。

日程第3 議第39号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第7号)のうち総務文教分科会所管分についてを議題とし、担当課長(学校教育課長 木村正夫君、生涯学習課長 板垣敏幸君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 おはようございます。それでは、10P、11Pの14款国庫支出金、2項6目の教育費国庫補助金の小学校費補助金である。1,274万6,000円。これについては、小川小学校の今まで補助対象が体育館の増築分だけだったが、多目的ルームが補助金対象になったので、この分増加したものである。以上だ。

生涯学習課長 続いて、同じ14款2項6目の4節社会教育費補助金である。こちらについては、国宝重要文化財等保存整備費補助金、こちらのほうを310万7,000円減額するものである。こちらについては、防災耐震化重点強化事業として、若林家住宅の埋設配管布設がえ工事を実施いたして、こちらの工事が完了いたして事業費が確定したことから、所要の減額を行うものである。以上だ。

(質疑)

小杉 和也 学校施設の件だけれども、当初は多目的ルームというのはだめで、国のほうからではそれもいいよというふうになったのか、その辺の経緯はいかがか。

学校教育課長 同じ位置に設置するので、これについては新しいものではないということで対象から当初外れていた。こちらのほうでうちの担当がいろいろ折衝して、いや、これは新しい場所が敷地内にないので、ここしか建てられないということで説明をしたら、対象になったという経緯である。

小杉 和也 そういうのというのは結構あるものか。

学校教育課長 では、課長補佐に答弁させる。

学校教育課課長補佐 特に今回統合ということで、統合に当たって道具が置く場所がないということと、あと教室が手狭になったということで、それでどうしても多目的ルームを増築させていただきたいということで話をしていたわけなのだが、今言ったように、課長が言ったように増築部分だけか、それとも新規なのかというのがはっきりしていなかったものだから、私のほうで小川小学校については敷地が手狭で、そこしかもうないというところで国のほうと話をさせていただいたところ、了解を得たということであるので、特にそういっばいあるということではない。この統合に関しての

ことであった。

小杉 和也 粘り強い交渉がそういうふうな認められたというようなことだと思うので、大変いいことだと思う。教育長、いろいろこれから教育施設とかもあると思うので、できるだけ読み取って、補助対象になるような努力をしていただきたいと思うが、いかがか。

教育長 今ご指摘あったように、いただける補助金は詳しく調べて担当とよく連携して折衝してまいりたいと思う。

鈴木 好彦 今小杉委員がお話ししたこの件だけれども、これは三面小学校と合併するに伴って三面小学校が持ち込む蚕、あれの収納場所ということで理解してよろしいのだろうか。

学校教育課長 蚕の収納場所については、この今回の提案した多目的ルームではなくて、体育館の脇に増築した部分があって、そこに収納することにしている。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、32P、33Pをお開きいただきたいと思います。10款教育費、1項教育総務費、2事務局費、教育長人件費、2の職員人件費とも人件費調整である。続いて、ずっと説明してよろしいだろうか。

鈴木分科会長 どうぞ、全部。

学校教育課長 続いて、34P、35P、ことばところの相談室職員人件費、これについても人件費調整である。その下の小学校費職員人件費、これについても人件費調整である。その下の10款2項3目学校建設費、財源更正であるが、今ほど歳入で国の補助金が認められたので、その財源更正をここでさせていただいている。また、その下の中学校費職員人件費、これについても人件費調整である。以上だ。

生涯学習課長 同じく10款4項1目1の社会教育総務費職員人件費であるが、これも職員人件費の調整に伴う増である。次、同じく10款4項4目1、図書館職員人件費、これこちらについても職員人件費の調整による増である。ページをめくっていただいて、36P、37Pお願いいたします。10款4項5目1、文化財保護費職員人件費について、こちらのほうについても職員人件費の調整による増額である。その下、10款4項6目1、若林家住宅経費、こちらについては627万4,000円の減額であるが、これは先ほど歳入でご説明いたした防災耐震化重点強化事業として実施した若林家住宅の埋設配管布設がえ工事の事業費確定に伴う減額というようなことである。その次、同じく2、教育情報センター職員人件費についても、職員人件費の調整に伴う増額である。それからその下、10款5項1目1、保健体育総務費職員人件費については、これも職員人件費の調整に伴う増額である。以上だ。

学校教育課長 その下の10款5項3目学校給食費であるが、これについても人件費調整である。以上だ。

第2条、第2表 繰越明許費

(説明)

学校教育課長 では、5 P、繰越明許費であるが、教育費、小学校施設改修経費並びにその下の中学校施設改修経費については、12月補正で皆さんから承認いただいたエアコンの設置工事費であって、それ2つとも来年度に繰り越しをするものである。以上だ。

歳出

第10款 教育費、第2条、第2表 繰越明許費

(質疑)

鈴木 好彦 若林家住宅の耐震工事、これ総額幾らで行ったものだろうか。

生涯学習課長 詳細について文化行政推進室長に答弁させる。

文化行政推進室長 工事費の総額は855万4,000円である。

小杉 和也 総額が855万円、戻しが627万円という理解でよろしいのか。

文化行政推進室長 済みません、もう一点、このたびの補正減の内訳は、説明先ほど足りなかったけれども、若林家住宅の工事と、それとは別に単費事業で若林の屋根の補修事業が入っただけけれども、当初の見積もりよりも補修対象の範囲が広がったために工事ができなかったもので、済みません、プラス1,500万円の減ということである。以上だ。

小杉 和也 埋設配管だけを見れば、総額855万円なわけだね。627万円戻すということは、予算計上のときにはまずかなりのボリュームだったのがいっぱい戻すことになったというような考え方でいいのかというような質問なのだが。

文化行政推進室長 当初は、当初の設計予算が1,332万8,000円だったのだ。よろしいか。そこから入札で855万4,000円になったということである。合計すると、差し引きすると477万4,000円の減ということである。

小杉 和也 かなりなあれだよ。入札減というのは、この辺の理由というのは何か。

鈴木分科会長 役職名がちょっと私わからないので、本人が言ってくれ。

文化行政推進室係長 当初予算で1,300万円という話をしたが、その後正式なというか、設計を組んで、その時点で事業費は約1,000万円になった。さらに、それが入札を経て先ほど申し上げた八百数十万円という事業費確定をしたということで、いきなりそこまで下がったということではなくて、設計、それから設計の見直し、それから入札を経て現在の額が確定したという流れになる。以上だ。

小杉 和也 了解。

[委員外議員]

木村 貞雄 今ほどの若林住宅の件で伺うけれども、相当あれ入札下がっているけれども、予定価格はどれぐらいになっているのか。わからなければいい。当初去年の予算で1,332万8,000円で、今ほども言ったように620万4,000円減額だということで、そのほかにかやぶきの工事もせねばないけれども、1,500万円、それもしていないということで、それは今年度はどんなふうなあれか。

文化行政推進室長 今のお話で、まずはかやぶき150万円だったのだけれども、今年度、30年度ということだろうか。今年度、31年度は予算計上していない。

木村 貞雄 わかった。

本間 善和 申しわけないのだけれども、5 Pの繰越明許の件なのだけれども、このエアコンの設置、小学校、中学校スケジュールで皆さんつくっていると思うのだけれども、夏

までにという格好でお願いしているわけなので、今後のスケジュールわかったらお願いします、両方とも。

学校教育課長 それでは、エアコンの工事の状況、今スケジュールであるが、既に今の入札については、3つに分けて入札を今現在を進めている。

本間 善和 今の小学校。

学校教育課長 小学校も中学校も。

本間 善和 両方。

学校教育課長 はい。スケジュールだが、先に中学校を第1グループ、次に小学校のエアコンの設置数が多いグループを第2グループ、そしてエアコンが設置数が少ない学校を第3グループとして、1、2、3というふうにして今入札をかけている。中学校については、既に入札が終了している。一応私ども6月中旬までには工事を終わらせたいという考えで、学校についてはこのようなエアコンが何個つくよというものを既にホームページ上で公表している。それで、メーカーとか要はところに情報提供して、村上市ではこのようなエアコンが設置されるのかなとなれば、そういったメーカー側がある程度動きが速くしていただけるというようなことからもう既にホームページで公表しているので、入札については3月までには全て終了して、そういった手配も早く済むようにして、工事を何とか6月中旬まで終了したいというふうに思っているし、あと当然若干春休みできない学校については、学校と今協議をしていて、授業に差し支えないように工事を進めていただくことについてはご理解をいただいている。以上である。

本間 善和 3月中に入札という今お話だったのだけれども、額はいいのだけれども、議会案件になる設計額になるのか。

学校教育課長 議会案件は、1件についてたしか1億5,000万円だと思うが、全てそこまでは到達していない。学校ごとにやるので、多くてもたしか、ちょっと資料持ち合わせていないが、五、六千万円が一番大きい学校かなというふうに考えている。

鈴木分科会長 ただいまご審査いただいた事件についての討論は特別委員会最終日で行うこととなるので、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否について発言があったらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 これで賛否についての発言を終わる。これから議第39号のうち総務文教分科会所管分について起立により賛否態度の取りまとめを行う。本案のうち当分科会所管分については、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求める。

(起立全員)

鈴木分科会長 起立全員だ。よって、議第39号のうち総務文教分科会所管分については、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第4 議第4号 平成31年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会所管分についてを議題とし、担当課長(学校教育課長 木村正夫君、生涯学習課長 板垣敏幸君)から説明を受けた後、質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説明)

学校教育課長 それでは、22P、23Pをお開きいただきたいと思う。12款分担金及び負担金の2項5目教育費負担金である。理科教育センター経費負担金、これについては栗島浦村と関川村さんからいただく負担金である。例年どおりである。なお、今回ことばとこころの負担金については、民生費のほうに移行したので、学校教育費負担金のほうからは入っていない。以上だ。

生涯学習課長 その下、同じく12款2項5目の2節社会教育費負担金である。こちらのほうについては関川村、栗島浦村からの視聴覚ライブラリーと図書館ネットワーク等の経費負担分であって、対前年比100万円ほど減額となっているが、これは積算根拠となる歳出部分の事業費減に伴うものである。以上だ。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

生涯学習課長 それでは、24P、25Pお開きください。13款1項7目3節都市計画使用料の6、都市公園施設使用料であるが、こちらのほうについては生涯学習課所管の記念公園、岩船運動公園内の電柱敷地使用料である。

学校教育課長 それでは、13款1項9目教育使用料、24P、25P、1の教員住宅使用料から、次の教育財産使用料、また13款1項9目2節学校使用料、小学校施設使用料、中学校施設使用料、毎年の計上の額である。以上だ。

生涯学習課長 それでは、同じく13款1項9目1節教育総務使用料であるが、これは教育財産使用料については、生涯学習課所管の施設内にあるNTTとか東北電力の電柱の敷地使用料である。その次、13款1項9目3節社会教育使用料であるが、1の郷土資料館から14まで、生涯学習推進センターまでの使用料であるが、これは生涯学習課が所管する14施設の施設の使用料である。その下、13款1項9目4節保健体育使用料であるが、1、体育館使用料から4、スケートパークまでの使用料については、生涯学習課が所管する体育施設のうち指定管理となっていない直営分の施設の使用料であって、平成31年度4のスケートパーク使用料を新たに計上させていただいている。

第14款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、14款国庫支出金、28P、29P、下のほうの下段になる。14款国庫支出金の2項5目教育費国庫補助金、1節教育総務費補助金、幼稚園就園奨励費補助金から教育支援体制整備事業費補助金、この幼稚園については例年計上しているが、教育支援体制整備事業費補助金、今回新しくなった補助金である。これについては、部活動の指導員の国から補助金をもらうということで、今回67万2,000円ほど計上したものである。それと、14款2項5目2節の小学校費補助金、要保護児童生徒援助費補助金から6の教育支援体制整備事業費補助金であるが、5の学校施設環境改善交付金、これについては昨年より大幅に増額になっているが、これについては西神納小学校の施設改修の補助金ということで7,109万円ほど計上している。6の教育支援体制整備事業費補助金については、介助員として看護師を臨時に雇用する関係で補助金等該当になるので、計上をさせていただいた。その後の14款2項5目3節中学校費補助金については、昨年とほぼ同額を計上している。以上だ。

生涯学習課長 続いて、30P、31Pをお開きください。14款2項5目4節の社会教育費補助金である。こちらのほうについては、国宝重要文化財等保存整備費補助金であって、村上天跡、平林城跡、山元遺跡等の整備事業に係る国からの補助金である。以上だ。

第15款 県支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、34Pから35Pをお開きいただきたいと思う。15款県支出金、2項県補助金の6目の教育費県補助金である。1節教育総務費補助金、児童生徒から子どもを育てる、被災児童生徒、これについてはほぼ例年どおりの計上をさせていただいた。なお、キャリア教育については、昨年まで補助金あったが、3年目で一応切れたので、今回は補助金は計上していない。以上だ。

生涯学習課長 同じく15款2項6目の2節社会教育費補助金である。子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金、こちらのほうについては、放課後子ども教室の実施に係る補助金であって、10校分に当たる補助金である。以上だ。

学校教育課長 下のほうの15款3項委託金、4目教育費委託金、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金、これについてはスキーの体験事業について県からの委託となるが、山辺里小学校と金屋小学校の2校分委託金としてもらう分の計上である。昨年とほぼ同額である。以上だ。

第16款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 それでは、36、37Pお願いいたします。16款2項2目1節の物品売払収入である。そちらのほうの3、不用物品売払収入であるが、これは中央図書館で開催している古雑誌リサイクル市での雑誌販売等に係る収入である。以上だ。

第17款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 それでは、そのページの一番下になるが、17款1項3目1節ふるさと納税寄附金の2、企業版ふるさと納税寄附金であるが、こちらのほうは、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業として国からスケートボードの聖地村上プロジェクトとして認定を受けて、企業からの寄附をいただいて事業推進図るものであって、平成31年度分として計上したものである。以上だ。

第20款 諸収入

(説明)

学校教育課長 それでは、40P、41Pごらんいただきたいと思う。20款諸収入、4項貸付金元利収入で1目貸付金元利収入である。4目の教育費貸付金元利収入、奨学金貸付金収入、これについては平成31年度債権からこちらのほうに貸付金収入が入る部分である。また、2の奨学金貸付金収入、滞納繰越分ということで、平成30年度までに滞納してきた分を今回収入する予定の額を計上をしている。44P、45Pになる。20款6項6目9節教育雑入ということで、1の私用電話使用料から11の県市町村教育委員会連合会定期総会等助成金までであるが、例年と違うのがこの11の県市町村教育委員会連合会定期総会等助成金である。これは、7月に新潟県の総会が村上市で開かれ

生涯学習課長 ということ、今回5万円をいただけるということ、計上した額である。以上だ。同じく20款6項6目9節教育雑入のうち、続いて12、自動販売機設置電気料から22、施設光熱水費負担金までについて、生涯学習課所管施設における雑収入であって、これは例年どおりの計上で、ほぼ変わらない計上である。以上だ。

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

木村 貞雄 教育費負担金の、前と違うのだけれども、生涯学習課の視聴覚とか図書館経費とか、これは負担もらう計算方式は変わらないのだろう、平均割とか生徒割とかは、今までどおりの計算方式で。

生涯学習課長 負担金の計算方法については変わっていない。

木村 貞雄 終わる。

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

板垣 一徳 教員住宅でちょっとお聞きするが、教員住宅は、恐らく山北以外にはないのではないかなとは思っている。それで、この使用料、教員住宅の。大体1人が1室ずつになっていると思うが、大体1カ月幾らなのか。

学校教育課長 教員住宅は、そのとおりの大川谷の地区にある部分である。あと、単身の世帯とその家族全体があって、単身は月1万円、世帯は3万円で決まっている。以上だ。

板垣 一徳 現実的になかなか山北の今教員住宅から買い物するにも大変なのだ。そういう地域に泊まっていたら関係もあるので、買い物という鼠ヶ関までいったら村上まで行かなければならないという、そういう不便さがあるよね。もっと安くするわけにはいかないのだから。やっとな泊まっているのだと思う。

学校教育課長 非常に幾らにしたらいのかという部分は、なかなか全体の中でも使用料とか手数料の見直し等もいろいろ検討したところであるが、当然維持経費かかっているのだから、当分はこの額で私どもはいいのかなというふうには考えている。

佐藤 重陽 保健体育使用料のところなのだけれども、生涯学習課、25Pになるのか。体育館使用料、テニスコート、夜間照明、スケートパーク、直営分だと、こういうことだったけれども、直営分の体育館、テニスコートというのは・・・テニスコート、これ瀬波か。どこのことか、では。

生涯学習課長 テニスコートについては、委員おっしゃるとおり瀬波のテニスコートである。

佐藤 重陽 体育館については、直営だから、これはどこら辺。

生涯学習課長 体育館については、山北地区のふれあいセンターと、それから瀬波の体育館の2カ所である。

佐藤 重陽 わかった。たまたまでは今瀬波の体育館の話も出たので、あれだけれども、瀬波の体育館のことで私も施設というか、その備品のことも含めて課長にいろいろ相談を受けて相談した経緯あるのだけれども、となると直営部分がやはり管理手薄になっているような気がするから、逆に指定管理に出しているほうが維持管理に事細かに、毎日そこで活用方法考えているから当然なのだろうけれども、指定管理に出したほ

うが施設管理がしっかりしているかなという気がしないでもないで、直営部分が手を抜かれるようでは困るので、ひとつその辺課長よろしく願いいたす。

生涯学習課長 今委員のほうからご指摘あった瀬波の体育館については、当生涯学習課のほうで管理しているが、施設自体には自治振興課の職員のほうが常駐して管理、受け付け等々の業務については代行してやっただけでいる。そちらのほうからさまざまご意見等いただいた場合には連絡いただいて、即対応させていただいているので、今後同様に対応させていただきたいと考えている。

佐藤 重陽 今と同じところで、スケートパークの使用料であるが、この使用料というのは当然減るので、何か5月の大会もあるそうだけれども、そういうものの使用料も入っているのか。それとも、それ個人で使うことによって入館料というか、使用料が幾らという利用料の規定があったようだけれども、その利用者の数から出したものか。それとも、イベントなどその事業の大会経費などの、大会経費というか大会で入る収入があるという話なのか。施設を単純に個人として利用した人の使用料と、そこにもしかしてそういう大会だとか何かで貸し出したときの全体的な使用料も入ったものの使用料としてこれを予算計上しているのか。

生涯学習課長 こちらのほうの使用料については、施設の使用料ということであって、スケートパークのほうの今できるアリーナ、それからボルダリング、スラックライン、トレーニングコース等々あるけれども、そちらのほうを個人で利用した場合、また団体さんで占用で利用した場合、そういうものの使用料、それにプラス冷暖房等があるので、そちらのほう使用した場合の使用料というもの、それぞれ利用人数を見込んで年間の使用料ということで積算したものである。

佐藤 重陽 大体でいいのだけれども、前にどれぐらいの利用を考えているのだと、年間何人というその想定を出していただいていたけれども、この有料利用者だね、単純に言って。それは、そうすると個人としてどれぐらい、またそういう団体使用としてどれぐらいというふうな大体その想定どれぐらいのものを見込んでいるのか、それが出せるようであればちょっと教えていただけるか。

生涯学習課長 個人利用というようなことで積算した部分についてはアリーナ、それからボルダリング、トレーニング、ランニングコース等々全部含めて約1万人というようなことで見込んで積算している。そのほか、団体の占用利用というようなことで、年間アリーナのほうは15回程度占用利用ということ。あと、そのほかのボルダリング、トレーニングコーナー、ランニングコース等々の貸し切りというようなことで約115回程度の利用というようなことで見込み積算をしている。

佐藤 重陽 ありがとうございます。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 25Pの社会教育使用料、郷土資料館なのだけれども、企画展のときとかたまに年に数回行くのだけれども、そうすると東南アジア、韓国とか中国のグループの方見かける。それで、生涯学習課の所管であるけれども、村上市の大事な観光資源だと思うが、その外国の方に対する対応とかマニュアルとか説明板の設置とか、その辺の取り組みを積極的にしていただきたいと思うのだけれども、現状はどのようになっているだろうか。

生涯学習課課長補佐 今のお話しだけれども、残念ながら現段階ではない。これから今議員おっしゃられたことに対して、説明とかパンフレット等も、もし書きかえの時期になった

ら検討させていただきたいと思う。

渡辺 昌 それと、三の丸記念館、場所的にはあの一帯の中心にあるし、建物大きいのだけれども、有効活用がされていないのだ。それで、あとは展示スペースとか結構場所的にもスペース的にもそんな大きくなくて、使い勝手いいような気するのだけれども、中がちょっとかなりはつきり言って汚い状態になっているので、予算削減で大変なのだろうけれども、もうちょっと小ざれいにして有効活用させていただきたいと思うけれども、どんな考えか。

文化行政推進室長 三の丸記念館については、確かに大規模改修は難しい状況なのだけれども、今年度クリップライトを開口にいたして、これから美術協会もしかりだが、文化協会の皆様に声かけて、そういう展示ができるように取り組みたいと考えている。

本間 善和 生涯学習課長のところに1つ、スケートパークのことまたもうちょっと詳しく聞きたいので。実は新聞紙上にも出た、発表されたスケートパークの日本選手権大会というものが3日間にわたって開かれると。村上市で、この場所で開かれるという格好なわけだけれども、どのぐらいの人数来て、このときの使用料というのはどうなるのか、ちょっとその辺のところを教えてくださいというのだけれども。

生涯学習課長 今ほど議員のご質問の件であるが、報道等でもお知らせされているが、5月10日から11日ということで、日程については決まった。内容についても、ストリートとパークの2種目をこの3日間の中で実施するということである。そういうことで、今のこちらのほうでいただいている情報の中であるが、10日、11日は予選、パークとストリートどちらをどの日にやるかまではまだ決定していないが、12日昼から両種目の決勝戦を行うというようなことのスケジュールになっているということである。それから、参加の人数のほうであるが、まだ正式な募集等々かけていないし、それぞれストリート、パーク、2種目というよりは、それぞれの種目に選手がエントリーしてくるといようなことで聞いているので、選手そのものが何百人もといようなことではなくて、選手とすると大体おおむね100人まで行かない、1種目30人程度というふうなことであるので、人数的にはそんなに多くないかと思う。ただ、観客といつかに来られる方というのは、相当数いらっしゃるのではないかというふうに想定している。

本間 善和 ちょっとつけ加えて聞いていたのだけれども、誘致するという格好でのお願いしていたわけなので、使用料は取るの、取らないのということを、料金についても、そういう観点からいつて。

生涯学習課長 大変失礼した。使用料については、条例等でもうたっているが、市のほうで誘致活動行って来ていただくので、減免というような条項に当てはまるというふうに考えている。

本間 善和 わかった。

第14款 国庫支出金

(質 疑)

鈴木 好彦 それでは、31P、14の2の5で社会教育補助金のうち国宝重要文化財等保存整備費補助金というのがあるが、これ昨年から比べると4割もダウンしていると。これは、一つの事業が終わったから補助金が減っているのかと思うのだけれども、そんな理解でよろしいのだろうか。

生涯学習課長 こちらのほうについては、事業の終了というよりは事業自体は先ほど申し上げた村

上城跡、平林城跡等々の整備事業ということで計画的に年次的に整備進めているが、国のほうのシーリングとあって、要は予算獲得の部分において要求はしたが、国全体のその予算の配分との関係で事業費が落ちて、それに伴って補助金のほうも落ちているというような状況である。

鈴木 好彦 そうすると、今年度はこの事業については少し村上市としても減速せざるを得ないという理解でよろしいのか。

生涯学習課長 そのようなことである。

鈴木 好彦 オーケーだ。

佐藤 重陽 幼稚園就園奨励費補助金、これだ。29P・・・

鈴木分科会長 何ページか。

佐藤 重陽 29P、教育総務費、これちょっと参考までに聞きたいのだけれども、これ国の考え方で10月以降無償化ということになるわけだけれども、こういう幼稚園奨励費補助金というのは当然なくなるのだからと思うのだけれども、どういう形に今度財政的に受け入れ変わっていくのだろうか。

学校教育課長 保育園、それと要は子育て支援の関係で無償化という動きが今国のほうでされている。ただ、具体的にどうなるのかという情報がまだ正式に入ってきていないので、その辺は考慮しない中で予算計上させていただいた。国の10月以降どういうふうになるかによって、減額等がまた出てくるのか。または、逆に補助金がアップしてきることとも考えられたので、その辺についてちょっと動きとしてまだ見えていない。

佐藤 重陽 わかった。いい。

〔委員外議員〕

本間 善和 今開いたちょうど29Pの新規でやる事業だけれども、教育支援体制整備事業費補助金という格好で、新しくこれことしから、平成31年からやる事業だと思うのだけれども、部活の指導員という格好で3名の方を設置するのだという内容だったと思うのだけれども、どの学校に配置して、どういうクラブのところか、その辺のところを今計画あるのだったら教えていただきたいと思う。

学校教育課長 学校については、学校と協議をしているので、正直学校並びに部活動の種目まではまだ今段階では決まっていない。ただ、3人であって、内容的には学校の先生が受け持って、担当クラブと言うが、それとほぼ近い性格、要は責任もその人が持つというような、ただ技術指導だけではなくて大会の引率もできる、そういった指導員になる。

木村 貞雄 31Pの関係なのだけれども、今ほど委員のほうから出たことなのだけれども、平林城跡の樹木伐採と、私のほうにこれご指摘受けたので、この中にそのほかに2工事入っているのだけれども、その辺お聞きしたいと思う。この2,899万・・・

文化行政推進室長 新年度の工事は、平林城は樹木伐採工事とか土塁修復工事を予定している。村上城も入っているだろうか、そちら。私資料ないのだ。村上城はのり面・・・

木村 貞雄 いや、この資料に平林城跡のほかに2工事入って2,899万6,000円になっているのだけれども、その2工事を教えていただきたい。

文化行政推進室長 失礼いたした。1点目が平林の樹木伐採工事、2つ目が同じ平林城跡の土塁の修復工事、3つ目が村上城跡の、ちょうど登山道のところ土砂崩れあって、そこの補修工事である。計3工事だ。

木村 貞雄 そうすると、この登山道の修復というのは村上だよ、村上城。今年度から村上城

のその道のり面まで計画組んでいるのだけれども、そうするとこれはまた別に私聞いたのは、今聞いた登山道の修復というのは別工事にしているわけだね。

文化行政推進室長 議員のおっしゃるとおりだ。

竹内喜代嗣 29Pの小学校費補助金ということでご説明あったわけであるが、学校統合に向けてということなのだろうけれども、学校施設環境改善交付金というふうに7,100万円計上されているけれども、簡単でいいので、支出のほうでも聞きたいと思っていたので、ご説明お願いしたいと思う。どういう事業でこの予算ということになるのだろうか。

学校教育課長 この工事について、補助金については西神納小学校の改修工事がこの補助金該当になる。工事概要であるが、2階建ての4教室を新しく増設する。それと、児童数ふえるので、その調理場の改修がふえる。そういった工事概要である。それと、一部トイレをこの際改修をしたいというふうに、そういった工事概要になっている。5億2,000万円ほど事業費的には予定をしている。その施設改修補助金、改善交付金ということで7,109万円が来るということになる。

竹内喜代嗣 全体5億円なわけだけれども、残りはではどういう資金繰りするのだろうか。

学校教育課長 当然起債と自主財源になるのかなというふうに思っている。以上だ。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。

（午前11時09分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。

（午前11時19分）

第15款 県支出金

（質 疑）

佐藤 重陽 ちょっと聞かせていただきたいのだけれども、この新潟っ子スキー体験拡大パイロットというのは、市内の小学校の子どもたち対象にやっているのだけれども、これは前は関川のわかぶなだとか胎内も行ってみたいだけれども、今はみんな蒲萄スキー場を活用しているか。

学校教育課長 一応蒲萄スキー場だけではなくて、やっぱり今もわかぶな行っている学校もある。

佐藤 重陽 あと、これ今ウインタースポーツ、子どもたちの健康のためにもまたスポーツとしてもやっぱり見直すときが来ているのか、村上市もああやって蒲萄スキー場抱えているわけだから。一つの提案でもないのだけれども、これ対象校以外というのは余りやっていないようだよ。

学校教育課長 これは、県の委託事業でやっているが、それ以外でもやはりずっと継続してやっている学校がほとんどだと。ちょっと資料お持ちしていないけれども、逆にやっていない学校のほうが少ないのである。

佐藤 重陽 私ちょっと入院する前だから12月の初めか、行ったら、ちょうど地元の方々がその子どもたちの指導員ということで、お手伝いだといって一生懸命やっていたのだけれども、とてもいい。平日子どもさんこうやって多いのだろうと言ったら、そうでもないような話だったものだから、その人の頼まれる回数が少なかったのかもしれないけれども、せっかくであれば、こういうボランティアの人たちもいて施設もあるのだから、少しこの補助をもらっているだけではなくて、全体的な学校としての

取り組みにできればいいのだがなというふうに思っていたので、その辺聞いてみたのだ。

学校教育課長 この委託を受けなくても、先ほど言ったようにやっている。たしか学年単位とか、小さな学校は学校単位というふうな感じで年1回は、ちょっと数字お持ち・・・なので、最初にシーズン前にどの学校が大体蒲萄スキー場何学年がどのくらい行くというのは調査をしているが、ちょっと資料お持ちしていないが。

佐藤 重陽 いい。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 教育費の県補助金の中の、去年までキャリアというのを削られたというような説明受けたのだけれども、今年度からどんな、削られたけれども、今まで以上にやるのか、その辺お聞かせください。

学校教育課長 補助金については、残念ながら対象から外れたが、事業としては継続をして実施する予定で計上している。

木村 貞雄 それともう一つ、その社会教育のほうなのだけれども、子どもを育てる地域の連携促進事業費も若干去年よりは減になっているけれども、私も質問した経緯でお話しするのだけれども、その郷育教育とか、そういった面に使っている補助金なのだろうね。これで削っているということは、どこかでやっぱり無理あるのだろうと思うのだけれども、その辺はいかがか。

生涯学習課長 詳細について社会教育推進室長に答弁させる。

社会教育推進室長 今の歳入予算の関係だが、こちらのほうも県枠がある程度あって、それで減となっているような格好になっている。ただ、議員からあったとおり、放課後子ども教室については、地域の皆さんが一緒になってやっている事業であって、郷育教育の最も具現化されているものであるもので、内容については縮小することなく進めていくという予定にしている。

第16款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 寄附金

(質 疑)

小杉 武仁 ふるさと納税寄附金、企業版ふるさと納税寄附金だけれども、この100万円というその根拠というのはどこから出ているのか、計上された根拠、金額の設定。

生涯学習課課長補佐 この100万円については今年度、来年度に入ってから100万円寄附ということで申し出を既にいただいている分である。確定している分である。

小杉 武仁 既にいただいている分を計上する。

(「いえいえ」「申し出がある」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 申し出がある。

(「申し出が・・・」「予定だな」「予定です」と呼ぶ者あり)

小杉 武仁 なるほど、わかった。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

竹内喜代嗣 41Pの4項貸付金元利収入、4節に出てくる奨学金の貸付金収入と収入2つあるけれども、お聞きしたいのは、村上市では滞納している人が対象者だったか、要するに地元に戻ってくると免除になるよのような制度があったかと思うのだが、その辺滞納者数とあわせて説明をお願いします。

学校教育課長 まず、今奨学金の竹内議員の制度であるが、奨学金返還支援事業というのが後で支出のほうで出てくるが、前年度の奨学金に対して3分の1で上限10万円ということで、そういった制度がある。それで、昨年度は100人の方にその支援をしている。それで、平成29年度から始まって平成29年度に95人、そして平成30年度に100人ということでだんだん伸びている。それと、奨学金の話は奨学金の滞納者であるが、前年度で、平成29年度で20名だったが、平成30年11月30日現在では今12名ということで滞納者がいることになっている。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(説 明)

学校教育課長 それでは、166Pから入る。10款教育費、1項の教育総務費、1目教育委員会費、これについては教育委員会に係る諸経費である。10款1項2目の事務局費の中の教育委員会事務局経費、主なものを説明させていただく。上から4つ目、部活動指導員賃金ということで、先ほど国の補助金あったが、その分3名分、108万7,000円新規である。それと、その下の小・中学校統合推進委員会、また校歌、校章公募、作曲報酬、これについては神林地区の小学校5校について関係する予算である。昨年度から若干減っている。それと下から5つ目、運搬業務委託料ということで、昨年度は当初予算に計上していなかったが、これは引っ越し費用の、神林地区小学校補正予算で今回は計上させていただいたが、これについて新しく当初予算で計上させている。それと、続いて168、169Pになるが、その下から4つ目、学校閉校記念事業補助金ということで1,240万円計上しているが、これは神林地区の小学校5校が閉校記念事業やるということで、それに対しての補助金である。あと、下の奨学金返還支援補助金、今ほど申し上げた3分の1補助の部分で、920万円を計上している。あと、奨学金貸付金、これについては平成31年度に貸し付けをするものである。あと、義務教育一般経費は例年どおりである。3の学校スクールバス等運行経費については、大幅に変わるものが下から8、運転業務委託料、これについてはうちのリースまたは所有バスについて業務を委託するもの、それと通学業務委託料、これについてはバスつきで運行をお願いします、緑ナンバーでお願いするものである。これ

について、学校統合をしたので、このスクールバスが例年より大幅にアップしている。それと、公用車リース料も例年よりも台数ふやしているの、アップしている。あと、機械器具購入費1,867万4,000円、これについてはマイクロバス2台をその神林地区に購入する予定での予算計上である。それと、地域ぐるみ学校安全体制推進経費については例年と同じである。理科教育センター経費でも例年と同じである。続いて、170P、171P、6の教育長人件費、これも例年と同じであるし、7の教育委員会事務局職員人件費もほぼ例年と同じである。ずっと分科会長、説明してよろしいか、下まで学校教育関係。

鈴木分科会長
学校教育課長
鈴木分科会長
学校教育課長

下まででなくて、中学校までで、生涯学習課が・・・
までやっていいね。

では、入る、中に。181P以降は生涯学習課。

わかった。10款1項3目の教育振興費、1の学力向上・学習支援経費であるが、これについてもほぼ例年、若干選択と集中の中で非常勤講師と賃金を見直しさせていただいたし、講師・指導員謝礼というのがあるが、これについては英検補助について、英検の受験する指導について今回新しく各校に受験前にこの指導を行いたいということでの講師・指導員謝礼を若干ふやさせていただいた。次、2の通学安全確保対策経費について、これについては消耗品、ヘルメット、ベル購入代である。例年どおりである。教育支援センター経費についてもほぼ例年どおりである。あと、4の教育振興経費であるが、これについて172P、173Pであるが、5つ目、これについてはほぼ例年の中である。ただ、消耗品費、昨年がデジタル教科書を購入したが、今回2年間使うので、昨年より減額になっている。それと、昨年ICT環境整備計画策定事業ということで500万円計上したが、一応終了したので、今年度はそれが計上していない。それと、5の地域学校協働活動推進事業経費、これについては名称が支援活動から協働活動事業推進ということで、名称を変更している。6のキャリア・スタート・ウィーク事業経費については例年どおりである。新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業も例年と、先ほど言った2校で行う予定している。あと、8の被災児童、9の人権教育についても、また外国語指導助手経費についても、ほぼ例年どおりの計上である。続いて、174P、175Pあるが、10款1項4目の教員住宅費、これについても例年どおりの計上である。10款2項の小学校費であるが、小学校の経費であるが、用務員賃金、これについては学校統合等もあって大幅に減額をしている。それと、下の学校運営協議会委員報償ということで、コミュニティスクール、今まで準備であってが、これから平成31年度からはコミュニティスクールを行うので、その委員の報償を上げている。それと、中段に光熱水費がある。これについてはエアコン代、エアコンが設置されるということで、それについて増額をしている。それと、下から8、設備保守点検業務委託が昨年より500万円ほどアップしているが、これは法令改正によって防火設備が点検が法令的にかなりやらなければならないようになったので、それについて増額計上をしている。それと、続いて176P、177Pであるが、その下から4つ目、空調設備リース料864万円あるが、これについては来年度閉校となる神納小学校、平林小学校、神納東小学校についてエアコン設置工事の対象校になっていないので、それに対してレンタルでこの今シーズン乗り切ろうということでのレンタル料ということで864万円を計上している。あと、2の小学校保健衛生経費については嘱託医師・薬剤師報酬が若干下がっているが、これは学校統合によって学校数が少なくなったことによる減である。あと、小学校職員

人件費であるが、これはほぼ例年どおりである。10款2項2目の教育振興費であるが、小学校教材等整備経費、消耗品費が3,800万円と例年よりも増額になっているが、これ平成32年度に学習要領が変わるので、その前に教員のその教科書とか、そういったもろもろの購入をしておく必要があるので、今回消耗品として3,800万円を計上させている。あと、小学校就学援助経費、それと小学校特別支援教育経費については若干、次の178P、179P ごらんいただきたいと思うが、看護師賃金、これは今年度1人だったが、これを2人に、今回小学校に身体障がいの方が上がってくるといふことで配分させてもらいたいと思うし、介助員賃金について若干見直しをさせていただいて減額とさせていただいた。それと、次の小学校施設改修経費ということで、今ほどずっとお話ししていたが、西神納小学校の改修工事を中心に改修費は増額となっている。続いて、10款3項の中学校費であるが、中学校管理経費については、これについても若干統合の関係で賃金数が下がっている。それと、光熱水費についてはやっぱりエアコンの関係があるので、少し計上を昨年よりも計上させていただいた。また、設備保守点検業務委託料についても、先ほど小学校のほうでお話ししたように、そういった防火関係の点検が必須となったので、増額となっている。続いて、180P、181Pになるが、中学校保健衛生経費並びに中学校費職員人件費はほぼ例年どおりである。あと、10款3項2目の教育振興費、中学校教材等についても、また中学校就学援助経費についても例年どおりである。また、3の中学校特別支援教育については、小学校と同時に介助員賃金については若干人的に見直しをさせていただいたところである。学校関係は以上である。

生涯学習課長

それでは、次が182P、183Pお願いいたします。10款4項1目社会教育総務費であるが、全体で438万9,000円の減ということであるが、こちらのほうについては、非常勤特別職員の減に伴う減額が主なものである。そのほかについては、ほぼ例年どおりの予算計上となっている。続いて、中段、10款4項2目社会教育振興費であるが、全体で1,108万円の減額ということになっているが、こちらのほうについては、今回の組織機構改革に伴って育成センターの相談業務が福祉のほうに移行するというような関係で、指導員等の減に伴うものの人件費減が大きなものである。それから、そのほか青少年健全育成団体経費、青少年健全育成センター経費、文化芸術振興経費については、ほぼ例年どおりの計上である。次、184P、185Pをお願いいたします。10款4項3目公民館費、全体で244万5,000円の減であるが、こちらのほうは各種講座等の見直しによる歳出削減を行ったものである。内容として、公民館活動経費、放課後子ども教室経費ともにほぼ例年どおりの計上である。次、10款4項4目図書館費であるが、こちらのほうについては全体で1,665万9,000円の減であるが、これは職員人件費の調整による減である。内容としては中央図書館経費、それから地区図書館・分室経費、図書館ネットワーク等経費、それから次の187Pの図書館職員人件費について、先ほど申し上げたが職員人件費のほうで減になっているので、そちらのほうが現行9減となっている。続いて、中段の10款4項5目文化財保護費、全体で3,208万4,000円の減となっているが、こちらのほうについては先ほど申し上げたが、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業等の事業縮小に伴う部分の減というふうになっている。内容としては、文化財保護経費については文化財保護審議会、それから市文化財の保存に係る経費であるし、2の市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費については村上城跡、平林城跡の発掘調査等に係る経費である。次、188P、189Pをお願いいたします。3の無形民俗文化財調査経費、それから文化財保護費職員人件費につい

ては、例年どおりの計上である。次、その下段、10款4項6目社会教育施設費である。こちらについては、全体で5億7,830万3,000円の減であるが、これは荒川地区公民館建設事業が平成30年完了いたすので、そちらの減に伴うものである。内容としては、教育情報センター経費、それからめくっていただいて190P、191P、2の視聴覚ライブラリー経費については例年同様である。それから、荒川地区公民館建設事業経費というようなことで、先ほど建築の本体のほうの工事は平成30年度終了であるが、平成31年度については現公民館の解体、それから駐車場整備工事というようなことで計画をしている。それから、4の公民館施設管理経費であるが、こちらのほうで一番下、工事請負費で3,500万円計上しているが、こちらのほうについては山北会館の改修であるが、本年度実施設計やっているが、来年度建築工事というような部分に若干間に合わないというような部分があるが、空調設備にふぐあいあって、現在空調設備動かない状況になっているので、施設のほうの改修工事に着手するまでの間のつなぎというようなことで、空調設備の改修を計画しているものである。なお、この空調設備については、新たな施設改修のほうにも引き続き使用できるような仕様とするようなことで計画をしている。その次の総合文化会館経費については、例年どおりの経費である。次、192P、193Pをごらんください。6、縄文の里・朝日運営経費、7、長津研修センター経費、8、野外活動施設経費、9、山北コミュニティセンター経費、10の生涯学習推進センター経費、11、郷土資料館三の丸記念館運営経費、めくっていただいて、194P、195P、12、若林家住宅経費から最後、教育情報センター職員人件費までについては、例年どおりの計上であって、大きな変動はない。次、中段、10款5項1項社会保健体育総務費であるが、全体で499万4,000円の減というようなことであるが、こちらのほうについてはサンスマイルあらかわ、山北スポーツ協会、総合型のクラブの支援事業が今年度終了して、平成31年度から予算を組み替える関係で1,200万円ほど減となっている。逆に、職員人件費の調整により増があって、相殺してこの499万4,000円の減というようになっている。1の保健体育一般経費については、通常どおりの各種大会等の負担金などの経費である。2、スポーツ団体育成経費、それから3の、めくっていただいて、196P、197P、3、スポーツ推進委員活動経費については例年どおりである。4の保健体育総務費職員人件費については、先ほど申し上げたが、職員増による増が入っている。最後になるが、中段、10款5項2目保健体育施設費であるが、こちらのほうについては、全体で11億4,688万8,000円の減ということになっているが、こちらのほうについてはスケートパーク建設事業に係る事業終了に伴って減額となっているものである。説明の1、体育施設経費であるが、こちらのほうについては各種体育施設の維持管理経費及びスポーツクラブへの指定管理料の経費である。それから、2、村上市スケートパーク経費であるが、今回こちらのほうについては新たに設けたものであって、スケートパークの管理運営等に係る経費を今回新規で計上させていただいたものである。説明は以上だ。

学校教育課長

それでは、198P、199Pの10款5項3目学校給食費である。学校給食経費、結構変動がある。社会保険料、調理員賃金については、塩野町小学校の共同調理場が閉鎖する関係で減となっている。その下の調理業務委託業者選定委員であるが、一応選定をする平成32年度の委託調理場になるが、これについては山北共同調理場、それと今度今直営でやっている高南共同調理場については、平成32年度から委託を考えているので、その業者選定に共同調理場の業者選定の分である。それと、消耗品費、

燃料費、光熱水費、修繕料については、塩野町小学校共同調理場を閉鎖する関係で減となっている。続いて、200P、201Pである。この学校給食調理業務委託料であるが、これについては東中学校と若干朝日さくら小、それと小川小学校の共同調理をする関係、そういったもろもろの関係で委託業務量が上がっている。それと、下から4つ目、機械器具購入費であるが、これについては西神納小学校の施設改修の調理場改修のための備品購入費ということになっている。それと、2の学校給食施設経費、これ工事請負費180万円上がっているが、これについては第一中学校の調理場のエアコンを・・・

(何事か呼ぶ者あり)

学校教育課長 その改修をする予定にしている。それと、学校給食事業職員人件費、これについても昨年度よりも比較して減額になっているが、塩野町小学校共同調理場、直営だったが、その分が来年度は高南共同調理場だけの直営ということで人件費減となっている。以上である。

第2条、第2表 債務負担行為

(説明)

学校教育課長 それでは、7P、スクールバス運転業務委託料、それとスクールバス通学業務委託料、これについては平成32年度の事業を始めるために準備として行うものである。あわせて、その下の小学校健康診断業務委託料並びに中学校健康診断業務委託料についても、平成32年度業務を4月からスムーズに行うために準備を行うものである。それと、学校給食業務については、新しくなる選定をした学校について、これについて準備、それと5年間の契約をするためのものである。以上である。

生涯学習課長 同じく7Pの下から2番目、笹川流れマラソン大会の負担金であるが、こちらのほうについては例年4月の最初の日曜日というようなことで開催しているので、その準備ということで前年度から準備を始めなければならないので、この経費を上げさせていただいている。以上だ。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。

(午前11時54分)

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。

(午後0時59分)

歳出

第10款 教育費

(質疑)

鈴木 好彦 それでは、169P、10款1の2、学校スクールバス等運行経費の中の運転業務委託料の件けれども、この前も私何かの折にこの子どもたちを送り迎えする委託の実態というものについて質問して一定の答弁はいただいたところなのだけれども、いわゆる運転業務委託と通学業務委託があるということでお聞きしているのだけれども、その委託先が市内にある法人、いわゆる事業体であれば法人税、事業税等が市内にはまた還元されてくるのだらうと思うけれども、市外であるがゆえにせつかく市民の税金がそのまま外に流れていくと。恐らく運転手そのものは、市内の人たち

がほとんどだと思うので、その運転手レベルでの収入に係る税金は市内に還元されるのだろうけれども、市外の事業者がゆえに市外に税金が流れるという実態があると思うのだが、これについても一考願えないのかなということでの質問であるが、いかがだろう。

学校教育課長 運転業務委託について、この業者が市内業者としては今のところいない。なので、その業者がもういないということになれば、当然市外業者の人の頼むしかないのかなというふうに思っている。なお、通学業務については、市内に業者がいるので、そちらをやっぱり優先で指名をして入札をかけているという状況である。

鈴木 好彦 運転業務のほうの運転手の全てにそういう話を聞いているわけではないのだけれども、一部の運転手さんの話を聞くと、かなり給料というか報酬、いわゆる自分のところに入っているお金が低くなっている、下げられているという実態ある。こういう現状がこのままにしておくと、運転手のモチベーションがどんどん、どんどん下がっていくと。それは何を意味するかというと、子どもたちの安全の担保が難しくなるという。だから、業者のことは口を出せないというお立場だろうけれども、ただし子どもの安全が危険にさらされているという現状は見過ごすわけにはいかないと思うのだ。ぜひこの点について考えていただくようお願いしたいのだけれども、いかがだろう。

学校教育課長 私ども設計の段階では、積算をする上ではそこそこの単価で積算をしている。入札になると、その業者がやれる額で応札をしていくということになる。私ども応札した後業者と話をさせていただくときに、やはりその運転手さんのそういった待遇についてはきっちり考えてくれよということをお願いはしている。そこで、逆に低く抑えられているのではないかとちょっと質問したことあるが、運転手と会社と雇用契約を結ぶと。そのときに提示をして、それでできるかということ、それでできるということで雇用契約を結んでいるという話を聞いているので、その辺のしっかりお互い両者確認をして、その単価が合意はされているものだなというふうに思っている。また、低い、どうかというのは、例えば単価的にはそこそこのだけれども、勤務時間が1日2時間とか、そういった少ない勤務時間になって、1日のその手当として低いというふうに話が出ているのか、それとも単価的に低いというふうに言われているのか、ちょっとその辺はわからないけれども、やっぱり低いというのはその単価的、または1日の労働時間的にはそういった数時間しか勤務ないので、そういったことももしかすると考えられるのかなというふうに思っている。

鈴木 好彦 単価なのか時間なのかという問題お話あったけれども、要はある方にとってその仕事によって一家もしくは自分の家計を支えるという側面を持っているはずなので、それを満たせないということであれば、やはりそこで働くためのモチベーションは下がる。何度も言うようだけれども、それが子どもたちを危険にさらすと。その辺から何とか制度を見直していただくような努力をしていただきたいと思うのだけれども、いかがだろう。

教育長 あくまでも委託業者とそのドライバー、雇用される側の関係だとは思っただけけれども、やはりモチベーション下がらないようにということは子どもたち、学校側にとっても大変大事なことなので、交通事故等大きな事故はないけれども、多々ある。そういうとき、とにかく会社側とよく話し合っているし、今後もそのようなことがないよう十分指導もしてまいる。そういう中で、やはりその雇用される側にとっても、いろんな農作業が忙しくない時期に雇用を希望する方だっているし、今委員お

っしやられたように、ずっとこの仕事で生計を立てられたいという方も中にはいるのだと思う。そういうさまざまな雇用者側の要望もあるとは思っているのだけれども、ドライバー確保も難しい時代なので、できればいい条件で雇用してあげたいのは当然私たちもそう思っている。今後も委託業者と話し合いながら、よりよい雇用の仕方について研究してまいりたいと思う。

鈴木 好彦 最優先は子どもの安全なので、ぜひその観点でお考えいただきたい。続いて、197P、10款5の2だけれども、先日のニュースで我々のほうにはメールで流れてきたけれども、日本選手権大会の誘致が決まったと。恐らく一般質問のときにある議員からその辺のことを聞かれていたけれども、教育長としてはこの辺まで出かかっていた、喉元まで出かかっていたのではないかなど。その辺で、あの時点でのお気持ちは察するに余りあるのだけれども、この今回の大会に限らず、オープンした後、施設がオープンする。そうすると、いろんな行事あるいはふだんの開館に対してアクセスがあると思うのだ。少なくとも駅から施設までの間のアクセス、これについては今どのような状況にあり、どう考えているのかお聞きする。

生涯学習課長 現在建設を進めている瀬波温泉地内ということになるので、公共交通としてはバスが路線があるかと思う。そのほかというと、タクシーとかというふうな形の公共交通機関になるのかなというふうに考えているので、駅から例えば電車で来てここに来るといふようなことになると、そういうふうな交通機関になるのかなど。あとは、自家用車等々の交通機関を利用してということになると、道路整備十分されているので、利便性のいい場所に立地しているというふうなことで考えているので、交通に対して不便等が生じるというようなことは承知していない。

鈴木 好彦 私前の一般質問で、有名な選手が来るとそれに対する追っかけの人たちが来るだろうと。そうすると、どうしても鉄道を使って村上駅でおられる。その駅と施設の間、この利便性については十分確保される想定だという理解でよろしいだろうか。

生涯学習課長 今ほどのご質問は、スケートパークのほうに例えば平野歩夢選手とかが来られて、そのファンの方がどっと押し寄せた場合の交通手段というふうなことのご質問というふうに捉えるのだけれども、ふれあいセンターのほうで授章式また報告会等々やらせていただいた。その際も、駅からの交通手段というふうなことでいろいろと考えたところあるわけだけれども、お客様によっては、タクシーを乗り継いでこられた方、あと歩いてこられた方というふうなことで、駅を経由してというふうな方々については、そういう交通手段でおいでいただいた。特段混雑することもなく、またトラブル等もなく実施できたというふうなことで考えているので、現在のスケートパークのほうにおいてももしそのようなことがあったとしても、特段交通手段等について支障になるというようなことは考えていない。

鈴木 好彦 機会あるたびに人の流れをよく注視して、遅滞のない、遺漏のない対策を講じていただくように希望する。もう一つだが、これから海水浴シーズンがある。そうすると、施設の海岸沿いというのは大きな海水浴としての目玉になっているわけだけれども、海水浴に車で来るお客さんの車と、それから施設を利用する人の車と、これ混在というか、施設を利用しに行ったのだけれども、海水浴客の車でいっぱい使えなかったというような状況というのは考えられていないか。

生涯学習課長 海水浴場のほうの関係についても、隣接する道路、海岸沿いのほうに駐車場がある。ただ、非常に夏場は混雑するというふうなことは聞いているけれども、今後スケートパークのほうの駐車場のほうもそれ相当の台数が駐車できるような計画であるけ

れども、そのこのところはきちんと告知をするなどしてすみ分け、例えばだけれども、海水浴利用の方の駐車ご遠慮くださいというような案内をするというような形でのまずはインフォメーションになるのかなというふうに考えているし、それでもまた海水浴客の利用者の車でスケートパークのほうの駐車場が埋まってしまうということになれば、当然それに合わせた対応というふうなことになるかと思うが、現時点においてはすみ分けができるというようなことで想定している。

鈴木 好彦 ぜひトラブルが発生しないように、事前に対策を前に、前にと進めていただきたいと思う。あと、最後1点だけれども、189P、10款4の5に市内の云々というところだけれども、土地購入費108万7,000円というふうに計上されている。この土地というのはどちらなのだろうか。

生涯学習課長 こちらのほうの土地購入費については、旧跡のなっている村上城跡だけれども、こちらのほう一部民地等も入っているの、その民地を公有化するという事で平成31年度購入する、その予算ということで計上させている。以上だ。

佐藤 重陽 何点か、ちょっと飛んでいるので、分けるかもしれない。最初に、忘れないうちに、きのうもちょっとみんなと違うことを聞いたのだが、各課長と最後教育長にきょうちょっとお答え願いたいと思うのだけれども、今回の教育費、10款、款で前年度比15億5,000万円か出てきた。15億5,000万円の減になっている。見ていくと、要するに小学校費以外みんな減になっているね。話を聞いて、説明の中では大体が昨年並みという中で来ている。これは市長の施政方針にも、きのうも言われたのだが、施政方針の中で言ったように、消耗品など抑えられるところは極力抑えたのだというふうになっているが、昨年体育施設に関しては施設費がなくなった分下がったと、これはある程度理解できるのだけれども、それにしてもやはり大きな金額が款でも減り、項でも目でも減ってきているわけだ。そう考えたときに、本当にこれで支障ないのか。要するに今年度の予算に合わせたための帳じり合わせで、これがこれから6月、9月の補正で金さえ入ってくればすぐ飛びつくのだみたいな、それではやはり当初予算として、今年度の計画として非常に甘いのではないか。こういう部分に対しての目標があるのだけれども、この部分は財政的な問題でことしできないのだというのがはっきりしているのだったらいいけれども、どうも総じて減らさせた、減らしている、そういう感じに受けるのだが、両方の課長さん、いかがか。

学校教育課長 財政的な部分というのは限られた、村上市で言えば三百何億円しか入ってこないわけだから、当然その中でどういう施策をしていくかという、そのこの視点がやっぱり今市全体でされている。その中の教育委員会としても、その施策どこをどういうふうにしていくのかと。なので、今うちの今回の選択と集中という方針の中でやってきた中で、学校教育としてはやはり維持経費がもう一度見詰め直して、どういったところで維持経費がどうなのかということの見直し、それと当然今までこういうふうなやり方で、考え方で来たのだけれども、それが果たしていいのかどうかという視点。それと、一方でやはりこれはしなければならぬという集中的、例えば学校統合とかICTとか、いろんな部分はもう時代とともにそちらを重点化していかなければならないというような中で、今回の平成31年度予算は編成をしたつもりである。なので、減ってきたというのは、逆に別なところで統合またはほかのスクールバスと、学校が統合することによってここは減っているけれども、逆にスクールバス等は必要な事業としてふえてきているというようなことで、時代とともにその辺の考え方は来ているので、その中での総額、その増減が出たというふうに私は学校

教育課としては考えている。

生涯学習課長

生涯学習課関係については、今ほど委員もおっしゃったが、ハード事業のほうの荒川公民館、それからスケートパーク事業が一旦終了するというところで事業費が大きく下がっているのが1つある。そのほかについては、社会教育関係は主にソフト事業のほうがそのほかだとある。各種講座、教室等々であるが、こちらのほうについては、それぞれ事務事業の見直し等々行いながら、できる限り地域の利用者の皆さんのニーズに合った形ということでやっている。それから、体育施設関係については、今回一般答弁のほうでもお話をさせていただいたが、かなり老朽化してきている。それで、その整備の方針、施設全体のあり方というものを今検討しているところであるので、修繕等々については、かなり箇所としてはあるのは実際のところあるが、それをそのままただ修繕するというのではなく、今ほど申し上げたように、計画的にどのような整備をするかというところを見据えた中で効果的にその修繕等々を行っていくという考え方のもとに、今年度については必要最小限の修繕等々に一旦はとどめているというような現状であるし、当然それに増して財源的な問題もあるので、例えばその補助なりというふうなものが財源として裏づけされれば、そういう形でできる限りのものを追加等々ではやっていきたいとは考えるが、現時点においてはできるだけ計画的な整備に努めたいというようなことで、今回の予算編成にさせていただいている。以上だ。

佐藤 重陽

ありがとうございます。各課、各課長さん初め、予算立ての中では苦労しているのだろうなというふうに見てとれる部分もあるし、また当然なのだろうなと思うところもあるのだけれども、ただ必要なものも削って、特に今生涯学習課長の話でいけば、そのソフト事業の見直しなり、やっぱり人にかかわる部分というのは、確かに必要に応じて見直しはしていく必要があるけれども、ただ削るだけでもいいわけではない。また、新たな提案もしなければいけないだろうし、それは学校教育も同じだよ。そんなことを考えたときに、削れ、削れで来て、言って私は気になるのは、教育予算というのは意外と一般的な市民にとって見えないというか、反映しないのだ。そういうところが特に私考えても削りやすい。簡単に言うと、削りやすいところを削ってしまっているのかな、そういう疑いまで持ってしまうので、特に注意してもらいたいなというふうに思っているのだ。お金の使い方は、本当によくよく検討しなくてはいけないけれども、削れるところ、削れないところの選別と、やはり財政問題は当然村上市の今の状況を振り返ると厳しいのはわかる。きのうもちょっとお話ししたのだが、厳しいのはわかるのだが、やはりその必要と必要でないところ、また見直せるところの手法についてもっと考えるべきではないか。あともう一つ思うのは、やはりこの何年かのしわ寄せがこれから一、二年の間にどんと出てくるというのが何となく私の中ではそういうふうに見えるのだ。だから、そのことに対してのそのしわ寄せが来るのではやはりうまくないので、その辺の予算の編成の仕方、金の使い方については、重々各課検討していただきたいと思う。そういう中でもう一点なのだが、統合予算ということで今回何点か上がっているけれども、前に実は山北地区の方から何人かが我々の会派に申し入れというか、相談に来ていたのだが、山北北と三面小学校か、たしか跡地、跡施設の利用をコンサルに任せるといって、幾らかの予算で出たと思うのだが、それ今年度中にたしかやると言っていたのかなと思ったのだけれども、ところが要はその地元の皆さんの簡単に言うとか苦情なのだが、自分たちもアイデア持っているし、提案もしているのに何か無視

学校教育課長 されてコンサル、コンサルと言われるのだけれども、どうしてなのだろうと、こういう不満めいた意見が出てきているのだが、それについてはちょっといかがなのか。学校跡地利活用については、それぞれ先に地域の関係、区長さん方にお話をさせていただいて、皆さんから地域からのご意見はあるかということをもとにお話を聞いている。そこで、その地区によっては、もうちょっと自分らで考えさせてくれという地域もあったし、いや、いろいろこういった地域の会議等の話し合いの場でも、それについては全然今出て来ていないので、市の考え方にもう委ねるといような、そういった話の地域もあった。そういった地区それぞれの事情があって、今回三面地区については特に自分らの考え方がないので、市の考え方ということで、そうすればうちのほうの検討委員会の中でいろいろ考えて今回は調査をしたり、いろいろなお意見をいただいて考え方を今検討しているといようなことであるので、地域の方をないがしろにしたような進め方はしていない。当然そしてまた、市のある程度の方向性が出た段階で、例えば神納東についてはこういう市の考え方出たのだが、地域の皆さんいかがかということで、地区の関係区長さんからも、いろんな方からも話をいただいているという、そういう手続、地域の方々と一緒に一応反映させた形で跡地利活用については検討しているといようなことである。

佐藤 重陽 大変失礼なことしたのだけれども、今課長、とりあえずわかった。教育長にも先ほどの件聞くと行って、忘れて次の質問に入ってしまったのだが、教育長のお考えも聞かせていただけるか。

教 育 長 先ほどの教育予算の充実の件だけれども、本当に学校教育における子どもからあと生涯学習課におけるいろんな若者、子育て世代、それから高齢者に至るまで幅広い年齢層、世代層の要望がある。それぞれ皆お応えして、よりよいまちづくりに努めていかなければならないものだと思っている。限られた予算の中で、やはり教育の役割は人づくり。この人づくりが将来的には持続可能な地域社会の貢献に必ずや役立つと思うので、今後とも教育予算獲得に向けて力強く財政のほうにも訴えながら役割の大切さを認識させてもらいたいなと思っているところだ。委員のおっしゃるとおりだと思っている。

佐藤 重陽 ありがとうございます。大変失礼いたしました。ちょっと今度では話は次へ行かせていただいて、またコンサルの話なのだが、これは学校教育に対してだけの問題でないで、副市長にご答弁いただければと思うのだけれども、その行政としてのコンサルの使い方をよくよく考えないとうまくないのかなと。今たまたま学校教育の中でのその学校の跡地利用の話でのコンサルのことだったけれども、これが建設、都市計画関係だとか、あと商工関係だとか観光関係だと、特に年がら年中そのコンサルという言葉が出てくる。しかし、そのコンサルというのはいろんな提案はしてくるが、言って悪いけれども、村上市の事情を説明しながらコンサルに委託を出す。3カ月と言え3カ月で答え持ってくるし、あした持ってきてくれと言えあした持ってくるし、それぐらいもう自分たちの業者の中にはそういう豊富な確かにデータ、材料はあるけれども、決して彼らは責任をとってこの村上市のための事業コンサルをやっているのではなくて、ビジネスとして自分たちが求められているものに対しての提案だけはやるのだが、その事業化しよう、何しようというときに、では行政の中に加わって力を出すわけではないわけだ、単にその提案を金で売っただけだから。だから、そう考えたときに、やはりそのコンサルというのはいろんな場面でコンサルのアドバイスがあったほうがいい場合があるのだ。だから、そ

の使い方を、丸投げという言葉、そこまでしていないと私は信じているけれども、丸投げ的なものでなくて、自分たちがやった中でこのことについてどう思うのか、このことについてのその専門的見地としてどう考えるのかというようなアドバイスのもの、コンサル的なものを受けられるのであればいいけれども、事業そのもの、物全てを預けた中でのコンサル委託というのは、今後やはり少し考えていくべきではないかなと。特に財政的なものが厳しければ厳しいほど、行政の内部の知恵と地域の皆さんの知恵を合わせてやっぱり物事に取り組んでいく必要があるのではないかなと思うのだが、いかがか。

副市長

きょうのこの学校教育、それから生涯学習に限らず、今委員がおっしゃるように市のこの委託業務、特にコンサルに委託するものが他課も含めて大変多くあるというふうに私も認識をして受けとめている。中でも、丸投げという言葉あったけれども、決してそうではなくて、担当課としては、一生懸命職員みずからも考えながらもその委託したコンサル業者とのやりとりはあるのであるけれども、それが当市において現実的なものなのかどうなのかということのその受けとめ方あるいは議論、それがやっぱり十分されているかといえば、必ずしもそうは言い切れないところもあるのかなというふうに思っている。やはり多額の費用をかけながら十分にその費用に見合った効果があるものを採用していくということの視点は、どの事業にとっても大切だというふうに思うので、今後例えば入札等で仕様書のあり方、それからその中身についても十分に検討しながら、無駄のない確実な、効果の上がるものをというふうな視点で進めていきたいというふうに思う。ありがとうございます。

板垣 一徳

173P、学校教育課長、この5番の地域学校協働活動推進事業経費となっているが、これは交通指導員のことを指しているのか。

学校教育課長

地域学校協働活動推進事業経費であるけれども、これは郷育会議とか、各中学校単位に設けている学校と地域との連携とか協働とか、そういった事業経費と、あと中学校の地域未来塾という形で事業を展開している。今回から平成30年度は中学校5校だったが、今回神林中学校と山北中学校の2校ふえて7校全部でその地域未来塾を開催すると、そういった2つの事業の事業経費である。

板垣 一徳

課長、これとは関係ないのだが、子どもたちの交通指導員、これ学校教育課ではなくて総務課だと思うが、関連があるので、ちょっとお聞きしておきたいと思う。今まで学校が統合した。それで、地元統合された学校の集落あるいは地域、今までは4キロ以内は徒歩で通学させるという基準があったよね。これは今後も引き継ぐのか、それとも全部車で学校まで送り迎えするということになるのか。

学校教育課長

このスクールバスの運行の考え方というのは4キロということで、その4キロ以上についてはスクールバス、遠距離通学という考え方でこのスクールバスを運行している。ただ、今度どうしても4キロ未満でも結構集落と集落が離れているとか、子どもたちが1人で登校するとか、そういった安全上、遠距離通学以外にそういった安全の今回考え方もあるので、もし4キロ未満になっても、そういった状況によってはそういう4キロ未満の子どももスクールバスに乗せてくるケースもある。

板垣 一徳

そこで課長、1つ山北の例をとるかね、わかるから。北が南の小学校になって、山北小学校と変わる。そうすると、あの学校は今まで旧八幡地区が徒歩で学校に通学していた。それで、まず単純にお聞きするが、勝木の駅前、あそこはもう4キロなんてない、2キロぐらいだろう。そこは、徒歩通学になるか、それともスクールバスの通学になるか、今現在のところ。

学校教育課長 この通学については、統合推進委員会で協議事項になっているので、山北教育事務所長からでは答弁していただく。

山北教育事務所長 さんぽく小学校統合後は、今までさんぽく南小学校学区については、従来どおりの通学方法になるし、さんぽく北小学校の児童については、全てスクールバスでの登校ということになる。

板垣 一徳 北はだろう。

山北教育事務所長 はい。南は今までどおりだ。

板垣 一徳 そこで、1つは今この交通指導員と絡むのだ。これは、子どもたちを指導する立場から、本来は総務課を、私きのう終わったのだが、学校と関係あるので、これを委員長許していただきたいと思う。

鈴木分科会長 どうぞ。

板垣 一徳 この指導員がこれから何か私のところに入っている情報では、いわゆる朝は子どもたちが、生徒が徒歩で学校へ行く時間帯だ。今までは指導していたわけだ。交差点とか国道付近、そういうところに通行して、子どもたちの安全確保をやってきた。これを今行政側はことしからやらなくてもいいという指導をいただいたと。この点については課長は知っているか。

学校教育課長 今ほどのその指導体制が一部変わるという情報は、残念ながら私はちょっと知り得ていなかった。それと、多分指導員は市民課ではないかというふうに思う。以上だ。

板垣 一徳 これ、学校課関係ないとは言われないのだ。市民課は子どもたちを守る、それはいいのだが、今重要なのは、統合をして事故でもあったらこれ大変なことになるのだ。それで、一部の指導員から、どうも役場は矛盾しているというお話まで出ている、現在。これひとつ課長、市民課とその担当の方とよく連絡をとって協議をして、全部スクールバスで送り迎えするのであれば、これは必要ないだろう。しかし、勝木は7号というあの大きな交差点があって、歩いて行く子どもたちが私はいと思うのだ、相当。だから、その辺のこと、あるいは全体的に学校側としてやっぱり必要なのであれば、この交通指導員という方々が、その専門の方々がいるわけだから、私も卒業式には必ず出席して、いろいろ卒業式でも子どもたちあるいは入学式のその新1年生なんかに交通指導しているのだから、その辺の連携をとるということをお願いしたいのだ。

教 育 長 今ご指摘の点は大変大事だし、山北地区に限らず統合推進委員会の場では子どもたちの安全な通学、通学路の確保、これについては本当に万全を来すよう私も全てで話してまいったので、今の委員からのお話、学校教育課、私伺っていないので、今後担当課と早急にやりとり確認して、でき得る限り安全面で支障のないように検討してまいりたいと思う。

板垣 一徳 ひとつよろしく願います。生涯学習課長、4月に私ども笹川マラソン大会やるね。ことし週がずれたのか、これも一部の情報なのだ。私が帳簿を見たのではないのだが、極めてその出場する選手の数が不足だというような話を聞いているのだが、現在のところどのくらいの方が今希望者あるのか。

生涯学習課長 現在の申し込み状況については、後ほど教育事務所長のほうに答弁いただくが、状況として委員おっしゃるとおり申し込み人数が非常に少なくなっているというようなことで、原因の分析をしているところであるが、やはり1つとしては日程が1週間先延ばしになったというような部分、また近隣というか大会がふえてきているので、その参加者が分散してしまったというような要因があるというふうに聞いてい

るし、実際例年参加しているランナーの方からも、直接私1週ずれたがために、やはりランナーの方は今週はこの大会で、次の週この大会と、この年間スケジュールを組んでいらっしゃるらしいのだ。そんな関係があって、やはり今回は参加できないというような声もいただいているので、要因としてはその辺にあると思う。

山北教育事務所長 申し込み状況だが、2月22日に締め切りして、まだデータについて業者のほうで精査中なので、確定数値は申し上げられないのだが、約1,330人ということで情報としては今持っている状況だ。

板垣 一徳 これ、来年のことにお願いしておきたいのだが、もうちょっとこのマラソンは、今まで2,000人くらいの方々が毎年ランナーとして来て、極めて喜んで帰っていただいているし、また地元の特産にしても、農協さんあるいは地元企業さんからも援助、支援をいただいて賞品なんかもつくれている実態なのだ。だから、あれやっぱりこれからただどう理由で1週延ばしたのか私わからないけれども、来年も必ず継続していくというふうに、容易でないことはよく、課長わかるのだ、ボランティアの方々がどんどん減っている。これは、容易でないということはわかるのだが、もう少し地元の皆さんも期待しているので、頑張ってくださいと思うが、これは頑張ってくださいという答弁で結構だが、いかがか。

生涯学習課長 おっしゃるとおりであるので、地域、そして村上市の事業してもマラソン大会一番年度初めの事業ということでやっているものである。今後また実行委員会組織でやっていて、一生懸命実行委員会の方々創意工夫してやっている。またそちらのほうにもお声がけをしてよりよい大会ができるようなことを摸索していただくようお願いしたいと思う。

板垣 一徳

ありがとうございました。

佐藤 重陽

187Pの図書館費の図書購入費のことでちょっとお聞きしたいのだけれども、図書購入費750万円と出ているけれども、これ月刊誌も入っているから何とも言えないけれども、大体5,000冊程度をめどにした予算か。

生涯学習課長 教育情報センター長に答弁させる。

教育情報センター長 図書の購入については、一般書と児童書という形で購入のほうしている。予算のほうについては、昨年度と同額なのだが、購入のほうの予定についてはちょっと今資料を探す・・・失礼した。一般書が2,500冊程度、児童書が1,500冊程度予定している。

佐藤 重陽

では、週刊誌だとか月刊誌みたいのは入れないでということか。

(何事か呼ぶ者あり)

佐藤 重陽

私、今まで余り図書館の中のことまで見なかったのだが、実は議会図書室を見てあ、みんな法律に合わない、古過ぎて使えないもの多くて、いや、では図書館へ行ってみようと思って図書館へ行ったのだ。図書館へ行ったら、それでも何冊かという言い方は失礼だけれども、ある程度あったのだけれども、ただ私もそこで話して、いやいや、これもそうだなというのは、要は何を言いたいかと、法律関係は特にそうなのだけれども、何年か単位で大きく変わるわけだ。細かいのは毎年変わるものもあるけれども、だからその時々合わない本が、簡単に言うと読み物とか児童書というのはそういう問題ないと思うのだけれども、数値にかかわる、いわゆる税務だとかいろんな事象だとか、いろんな法律関係の本含めてその数値が大切になってくるような書物関係があるのだが、そのものについては、古いものなくせとは言わないのだけれども、新しいものの補充がどうも遅いので、今の現実のもの

合わないなというのが見ていてわかるのだ。それちょっと聞いたら、いや、実はそういう傾向、読む人が少ないのだろうねと言ったら、ある程度限られていることもあって、確かに入れかえは頻繁でないと言ったのだが、ただ広く見たとき、税の問題からいろんな関係、また経済の問題なんかも入って、その数値が大事になってくるような、しかもそれが法律によって変わるようなものの書籍というのは、やっぱりその変わり目または毎年変わるから毎年入れようなんていうわけにいかないけれども、周期的な中である程度入れかえをしていかないとだめなのでないかなということちょっとそれ見て、私も行くようになって思ったので、その辺も書物の入れかえの選定の中の考え方の中に入れてもらいたいなというふうに思って今意見を言わせていただいた。

生涯学習課長 図書、それからデータ等の載った統合情報誌等々についても、できる限り最新のものというふうに努めているところであるが、ご指摘のあったとおり完全ではないというような状況はある。また、図書館のサービスとして、総合賃貸のサービス等もあって、窓口のほうでディファレンス等、またこういう必要な本が欲しいというふうにお申し出いただければ、県内の図書館のほうで持っているところからの貸し借りというようなサービス等々あるので、図書館窓口のほうでいろんなご相談も受け付けているので、いろいろとお申し付けいただければというふうに考えている。

佐藤 重陽 ありがとうございます。ただ、クレームと言えばクレームかもしれないけれども、今行って新刊誌や何かの紹介も出ているし、新しいもの適宜入っていいなと思うのだ。全体的には問題ないなと思っているのだけれども、ただししょうがないのかもしれないけれども、法律だとかそういう関係のところに行くと、少し定期的な入れかえをしないと合わないものが今あるのかなと思って、それがちょっと気になって話をしたので、いい機会だなと思って今言ってみたのだ。図書館自体の運営に関しても、図書の入れかえに対しても一生懸命やっているのだろうと思うのだ。新刊書の案内や何か見ても、行けば必ず時々のもの、今の話題のものが紹介されているし、展示されているので、全然問題ないのだけれども、ただそういう目立たない部分にも少し目をかけてもらえたらと思って提案してただけなので、よろしく願います。

生涯学習課長 貴重なご意見として承る。また、図書館協議会ということで、図書館の運営等々について審議する場も年2回ほどあるので、またそちらのほうにも提案をさせていただいてご意見等々伺いたいと考えている。

小杉 武仁 ちょっと確認だ。学校管理費、177Pの空調設備リース料、これはさっき説明いただいたけれども、これは国の補助対象になるのだったか、リースも。ちょっと確認だ、済みません。

学校教育課長 空調設備リース料だよ。これについては補助対象はならない。単費になる。

小杉 武仁 それと197P、スケートパークの経費だ。これ、生涯学習課のスポーツ推進室がそのまま職員の方が向こうに移られるというようなイメージ持っているけれども、何人の職員体制か。

生涯学習課長 新しいスケートパークのほうには、今ほど委員おっしゃるとおりスポーツ推進室の職員が移ってあちらの管理、そしてこれまで通常のスポーツ業務を行うということで、現在職員は6人がいるが、それ職員が移るとするような想定である。

小杉 武仁 今までの事務的な業務も含めて、より仕事がふえるわけだよ。今までの人員体制と同じで果たして間に合うのかどうか、どういうふうなお考え持っておられるか。

- 生涯学習課長 現在のスポーツ推進室6人というふうな部分については、現在の工事関係を担当する職員等も含めて6人というふうなことになっているので、その工事関係の業務というのがなくなるので、その分が例えばその施設の管理運営であるとかのほうに持っていけるのかなというふうなことであるので、100プラス、今までの仕事プラス新たな仕事というよりは、相殺される部分もあるというふうに考えているので、現在の人員でとりあえず対応していきたいと考えている。
- 小杉 武仁 この運営に関しては、ちょっと歳入も関連するのだけれども、当初ネーミングライツを進めたいというお話あったのだが、今現在ここに、どの予算書にも出てこないのだけれども、オープンを控えているということなのだけれども、どのような考えを持ってどのように進めておられるかお伺いする。
- 生涯学習課長 ネーミングライツについては、以前議会の全員協議会の際にもご質問いただいてお話を、ご説明させていただいたが、こちらについては開設当初から導入するというよりは、施設をある程度運営していきながら、国内外にPRしていきながら、そしてその施設の有効性を認識していただいて、企業様のほうからネーミングライツというふうな形でご支援なり共同運営していくというような感覚で考えているので、新年度の予算の中には計上していないので、これから運営をやっていく中において、いろんな企業様のほうとまたいろいろ情報交換しながら進めていきたいと考えている。
- 小杉 武仁 その稼働率非常に重要になってくると思うのだけれども、目標としてのその稼働率というのは何%なのか。済みません、では1日の営業時間、何時から何時までというのちょっと教えてもらえるか。
- 生涯学習課長 開館時間については、午前9時から午後9時までの時間である。
- 小杉 武仁 休館日は。
- 生涯学習課長 休館日については年末年始だけなので、12月29日から1月3日までの期間である。
- 小杉 武仁 あと、では目標としている稼働率をお願いいたす。
- 生涯学習課長 稼働率というふうな形になると、非常にいろんな考え方があるけれども、先ほど収入の利用料の際にも申し上げたが、私どもその利用料積算する際の利用人数というものをいろんなところからの資料等々を積み上げて積算しているところだが、アリーナ、ボルダリング、トレーニングコーナー、ランニングコース含めて先ほど申し上げたが、個人利用で約1万人を見込んでいるということなので、これを日で割ってということになると、稼働率というのが考え方として1つ稼働率というふうになるのかなというふうに考えている。また、あとそのほか先ほど申し上げた各種大会等々についても、年間約15回程度考えている。その際には、利用者だけでなく今度観客の方の入場というようなものもあるかと思うので、今数字をちょっとばっと申し上げることができないが、利用の度合いとしては、そのようなものを想定している。
- 小杉 武仁 今も現在そのスケートパークさんのほうでやられているね。例えばその子どもたちの教室であったりとか、ジュニア助成であったりとかという分野も含めてだけれども、例えばその子どもたちのスクールが今の状態のまま継続されて行われるのかどうか、ちょっと教えていただけるか。
- 生涯学習課長 具体的なアリーナのほうの使用予定については、現在スケートボーディング連盟さんのほうと細かいところ詰めている。それで、今の旧施設のほうでやっているスクール、教室については、同じように引き継いで実施していただけるというようなことで今お話しはいただいているし、また開志国際高校さんの部活動についても、新た

- な施設のほうでまた利用して部活動としてやっていきたいというようなご意向も伺っている。そのほか、まだ具体的な回数等については決まっていないけれども、総合型スポーツクラブさんが事業主体となってやっていただく事業等々もあるので、その辺のところを今各団体さんのほうと詳細詰めているというような状況である。
- 小杉 武仁 観光地も近いということで、瀬波温泉も近いということで、県外からのお客様も想定されるわけだ。そのとき、手ぶらで来てもできるような状態も必要だというふうに私なんか考えられるのだけれども、例えばそのリースであったりとかという部分の、要は道具の整備というのも必要になってくるのではないかなと思うので、その辺のこともちょっと考えておいていただきたいというふうに思う、予算の中でないから。
- 生涯学習課長 スケートボード、それからボルダリングも含めて、貸し出し用の用具については準備をいたすということで今予定して作業進めている。ただ、予算のほうに出てこないというのは、こちらのほうについては、まだ詳細を詰めているというふうな段階である。
- 佐藤 重陽 また、同じところについてなのだけれども、体制についてなのだけれども、推進室が6名異動するのはわかったけれども、私たしか去年の6月に本当は指定管理に出すための条例だったか何か出して、それが9月の次のときにはもう直営でやると、こうなったのだけれども、では直営何人でやるのだ、運営するのだといったときに、たしかそのときにはスケートパークの運営のために10人と言われたと思うのだが、おい、そんなにかかるのかと。魚沼はたった1人でやっているのにと思ったのだけれども、その今の職員が6人は、そこでみんな賄うというようなニュアンスに聞こえたのだけれども、それでいいわけか。
- 生涯学習課長 今ほどのご質問について、その10人というのは、当初指定管理を想定した場合の人数が10人程度必要というふうにお話をしたということの理解でよろしかったか。
- 佐藤 重陽 いや、直営になることによって10人の職員が配置される。それは、臨時も含めてかもしれないけれども、その時点では10人の配置を予定しているというふうに聞き取ったのだが、違ったか。
- 生涯学習課長 済みません、加藤補佐のほうに答弁していただく。
- 生涯学習課課長補佐 開館時間について、9時から夜の9時までという12時間勤務になるので、それを正規の職員7時間、8時間程度の通常勤務以外の超える部分あるので、そちらについては、スケートボーディング連盟様、それから総合型スポーツクラブ様のご協力いただきながら管理のほうに当たっていくということで、勤務交代が必要になるので、実質その10人程度の人数の中で最低人数を確保しながらの運営を図っていくというようなことで今考えている。
- 佐藤 重陽 では、直営とはいうものの、そのスケートボード協会また今いろんな体育関係、総合型スポーツクラブだか、そこも指定管理ではないけれども、その管理委託者の中に・・・委託ではないのだろう。部分的な仕事の委託として取り入れてやっていると、こういうことだね。そうすると、延べ人数としては10人ぐらいになるかなと、こういう話なのか。
- 生涯学習課課長補佐 そのような考えでよろしいかと思う。
- 佐藤 重陽 そうすると、あくまでもその職員、直営とはいうものの、それはどこの、指定管理に出す前に体育館なんかもそうだったが、その施設の管理としては長時間勤務はできないので、外部に、今だと体育館あたりは前からそうだが、シルバー人材センタ

ーにお願いしているけれども、それがシルバー人材のかわりに、簡単に言えばスケートボード協会、その体育関係の連盟に任せるということで、職員の長時間勤務的なものはそこでは考えていないわけだね、図書館や何かみたいな。

生涯学習課長 通常の体育館だと、夜間については代行員ということで今ほどおっしゃったようにシルバー人材センター等々に管理委託しているが、こちらの施設、新しい施設でもあるし、多少通常の体育施設よりは危険が伴うということであるので、職員についてもシフト制で勤務をすることにして、夜間についても職員と今ほど申し上げた総合型もしくはスケートボーディング連盟さんからの事業委託をした方との最低3人体制ということで、夜間のほうについても対応するように現在シフトのほうを考えているということである。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。
（午後2時00分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。
（午後2時09分）

生涯学習課長 済みません、先ほどのスケートパークの人員体制の件について補足をさせていただきたいと思う。先ほど職員何人ということなので、職員についてはスポーツ推進室の職員が6名、それから予算書で申し上げますと、197Pのところにはスケートパーク経費が載っているわけだが、その下から3行目に事務補助員賃金というのが出ているが、これはスケートパークのほうの受け付け業務等を行っていただく市の臨時職員を想定しているの、スポーツ推進室のほかにこの臨時の事務補助員を1人想定している。それから、めくっていただいて、199Pのほうに各費目が出ているが、ちょうど中間くらいに施設管理業務委託料558万8,000円というのがある。こちらのほうが先ほど申し上げた日本ボーディング連盟さんへの業務委託、それから総合型スポーツクラブさんへの業務委託の経費であって、こちらのほうで施設の管理であるとか、ボーディング連盟さんであればアリーナのほうの管理、そして初心者の方が来たときに安全面で監督、指導していただく場合とか、あと総合型さんであればボルダリング等の安全監督していただくというような業務をやっていただく予定にしているの、それらの方々を含めるとおおよそ10人程度の体制で管理運営を行っていくというようなことになる。以上だ。

佐藤 重陽 よくわかった。ただ、正規職員が6人、しかも建設が終わるわけなので、その職員が今度通常の事務にかかわれると、こういうことなのだが、スポーツ振興という意味では大事な企画提案していく部署だとも思うので、結局その腰が落ちつかなくなると言ったらおかしいけれども、夜の番、昼の勤務、そういうのを交代でやっている中で、果たしてどうなのかなんていう心配もあるけれども、ただこう見ていると最終的にかかる職員人件費としてはかなりやっぱりかかるので、正規職員から比べたらそれは委託と臨時職員の賃金だから、大きくないよと言えば大きくないのかもしれないけれども、正規職員の通常業務とその管理とあわせてという部分を今後うまくいうか、本来のその業務を落とすことなくやっていただきたいというふうに思う。

生涯学習課長 ただいまの申し上げた計画については、あくまでも現時点での計画である。実際に

動き出してやっていく中において、当然支障が出て来た場合については、それに合わせて変更して改善していくというような考え方、柔軟に対応していくというようなことで考えているので、支障のないように進めてまいりたいと考えている。

鈴木 好彦 いよいよオープン間近なのだけれども、前にもこういう質問があつて、否定的な回答を聞いたように覚えているのだけれども、金メダリスト歩夢君の関連グッズの展示、こういうものは今後展開できないものなのだろうか。

生涯学習課長 今ほどのご質問、平野歩夢選手の例えばメダルであるとかウェアであるとかの展示というふうなことのご質問でよろしかったか。ゆかりの地でもあるし、皆さんから関心も高いということは承知している。ただ、あくまでもそれは平野選手、またご家族のほうのご意向というのが重視されるべきなのかなというふうに考えているので、その辺のところも勘案しながら今後検討のさせていただきます点かなというふうに考えている。

鈴木 好彦 対象相手が平野家のことである、交渉相手が平野家であるのであれば、そんなに話し合うというレベルではそんなに難しくはないかと思うが、ぜひ前向きに進めていただけるように願います。

生涯学習課長 一番大前提としては当然ご本人、そして家族というふうなことがある。あと、それに加えて今平野歩夢選手についてはプロ契約を何社も交わしていて、物によってはそういうふうな部分が影響してくるものもあろうかというふうに考えているので、いろんな制約が伴ってくるというふうにお聞きもしているので、その辺のところを含めていろいろとお話し合はさせていただきたいというふうに考えている。

鈴木 好彦 そういう状況は察することはできるのだけれども、少なくともでも銀メダルは彼のものだよね。スポンサーのものではないはずだね、銀メダルだけは。ぜひそういうことで願います。

生涯学習課長 そのところも含めて、機会を見てまたお話をさせていただきたいと思う。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 いっぱいあつてあれなのだけれども、2問しかできないのだよな。1項3目の教育振興費の中の教育支援センター経費で指導員の報酬が若干減額になっているのだが、2問よりできないので、詳しい説明をお願いしたいと思う。

学校教育課長 ちょっと説明落としたが、現在適応指導教室が各地区に配置をしている。山北地区については、適応指導教室に通っている子どもさんがここゼロ人の状態であったので、平成31年度については、この適応指導教室について1人配置しない考え方ではちょっと予算に計上させている。適応指導教室に子どもさんが来るようになれば、そこに嘱託指導主事がついている、そこに配置されているので、その方が指導するというような考え方でいきたいというふうに考えている。

木村 貞雄 もう一点、いつも気にしているのだけれども、小学校、中学校と両方で同じなのだけれども、学校管理費の中の消耗品費、数年前に何か減額されたことでいろいろと問題あったのだけれども、今小学校でことしの予算で300万円の減で、中学校が100万円減、小学校が山北1校が減るわけで、あと中学校は平林中学校がなくなるわけなのだけれども、要するにその減はそれでいいのだけれども、それが統合の関係の減であればそれでいいのだけれども、それ以上に減額してもらおうと困るので、その辺のことをお聞きしたいと思う。

学校教育課長 当然学校統合によって減になったものもあるし、また各学校、ちょっと精査をして

いただいて、果たして今までの額でよかったのかなという部分も含めて若干精査をしてくれということで減額している。また、統合する学校については、特別に消耗品等ふえるだろうということで、そういった部分についても加えているケースもあるので、総体的にはちょっと減っているが、そういった事情がある。

三田 議長

るる議論あったけれども、スケートパーク初年度ということである。第3回の日本選手権が決定したということで、非常に私どもも喜んでるところである。きのうも、平野歩夢選手の後援会ということでお父さんとお会いしてきた。市と思いを一緒にして、しっかりとこのスケートパークの振興にご協力申し上げると大きく夢を語っていた。特に初年度ということで、非常にスタートとしての大切な年だと思う。企業版も国内最大ということで、国から企業版のふるさと納税も認めていただいているけれども、その点に関して教育長、副市長にことしにかけると非常に村上市としても目玉の施策であるので、その思いを教育長並びに副市長からお聞きしたいと思うが、よろしく願います。

教 育 長

来年2020東京オリンピックまでに向けての第1ステージもあるので、今まず議長おっしゃられたように、本当にこのスケートパーク拠点にした大きな目的の一つであるアスリートの育成、それからジュニアの育成、それからそういう面を十分意識しながら、このスケートパークを拠点にして本当に村上市をもう世界、日本にアピールできるように有効活用していくという強い熱意を持って活用してまいりたいと思う。私も、きのう平野選手のお父さん、お母さんと長くお話したので、今言われたように本当に皆さん強いベクトルは同じほうに向いているので、足並みをそろえて有効活用してまいらる。

副 市 長

この村上市スケートパークについては、市民はもとより国内からも、そしてまた世界からも大変注目をされている施設だということをも十分認識している。特に今教育長も申し上げた2020の東京オリパラ、これに向けて有名なあるいは実力のある選手を輩出しようということをもまずは当面の目標としながらも、市民の皆さん方初め多くの、スケートボードのみならず体育を志望する方々の施設となるように、私どももしっかりとそこに目を向けながら、そしてまた市民の方々の思いも一緒に寄せながらこれから進めていきたいというふうにする。先ほど管理体制の中でもお話ししたけれども、市内の総合型スポーツクラブの皆さん方にも事業の一部を含めて、あるいは管理の業務の一部も含めて一緒になって運営していくという、そんな体制もとっているのだから、将来につながる、そしてまた有効な施設とあり続けられるようにしっかりと運営していきたいと思う。どうぞよろしく願います。

竹内喜代嗣

お聞きしたいのは、169Pの1項教育総務費の公課費の中のスクールバス委託の件にお伺いしたいと思う。最初に、朝日地区のスクールバスのバス委託の実態についてお尋ねしたいと思う。私この間2017年から18年というふうにも実態について確認をしてまいった。朝日地区では、ごみ処理場を退職された職員の方がバス運転業務の管理者ということで、実態は管理者ということで毎朝運転員の皆さんにいろいろ仕事の内容について打ち合わせをするような実態があった。それが2年間も続いていたということだが、これは事実として知っているのか。そして、その委託会社のお名前を教えてくださいたいと思う。これが1点、願います。

学校教育課長

今ほど運転手とうちの職員が打ち合わせ、協議をしてその業務を行っていたというようなことは、私どもは認識していない。当然今回については業務委託なので、請負業務であるので、指揮命令系統についてははっきり会社に通知をして、そしてな

ので、業務の内容をうちの職員と一緒に頑張ってこうするとか、そういった取り決めをしていたということは話を聞いていない。ただ、その連絡方法が、会社からの連絡方法のそこをしていたので、その辺がちょっと誤解を招いたのではないかと。伝達の伝え方が誤解を招いたのではないかというふうに、ちょっとそういうことがあったので、それについては是正を今させたところである。前回2月21日に労働局から定期指導が入って、その辺についても説明をして、請負の違反というものは特に指摘がされなかったところである。それと、ただ仕様書について余り行き過ぎな部分が仕様書に記載があったので、その辺がちょっと是正、後で連絡来るのかなというふうに思っている。まだその辺の話が来ていないので、そういうことがその場でちょっと話があったという報告を受けている。会社、委託している朝日地区のスクールバスについては、イドムという会社である。

竹内喜代嗣

それで、今ほども課長からも少しお話あったけれども、業務委託なわけであるから、委託というのは請負で行うものを委託と、そして請負と、受注と発注の関係になるわけであるが、こういったケースではそのバス運転の業務を行っているところを事業所というふうに認識、規定をしているわけだね。管理者がいて指揮命令をすると。つまり来週の土曜日に大会があるから、あなた運転手でこのバスを運転していってくれというような指示を出すのは会社の管理者と。それが2名しかいないそうであるが、イドムには。その受け付け嬢だか何だか知らないけれども、あとは営業マンだそうだけれども、何人もいないような会社で携帯電話で連絡をとってやるような実態システムあるのだそうだが、運転手派遣というのは、派遣法で禁止されて許可されていない。だから、発注者側にも重要な問題がある。請負の側にももっと問題があるというふうに考えるわけだが、事業所ごとに管理者を置いてというような仕様書の解釈について、発注者側はどのように考えているのか、ひとつ。

学校教育課長

今ほど竹内議員が言われたように、請負と労働者派遣という、そういった違いがある。私ども仕様書の中で、ちょっとあれだが、管理責任者を置けと。それについては報告くれということで報告をいただいている。なので、私どもはこの管理責任者に指示を、こういうふうに運行をしてくれということで通知を出している。その後、管理責任者がその運転者に対して、業者がその運転者に対していろいろ指示をするという流れでやっている。なので、今・・・

(何事か呼ぶ者あり)

学校教育課長

ということで、うちとしてはこういう指揮命令系統ははっきりしているので、請負業務としてやっている。以上だ。

第2条、第2表 債務負担行為

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長

ただいまご審査いただいた事件について、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否についての発言があったらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 発言はない。これで賛否についての発言を終わる。これから議第4号のうち総務文教分科会所管分について起立により賛否態度の取りまとめを行う。本案のうち当分科会所管分については、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求める。

(起立全員)

鈴木分科会長 起立全員だ。よって、議第4号のうち総務文教常教分科会所管分については、原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。

分科会長（鈴木いせ子君）閉会を宣する。

(午後2時30分)